



ふだんの
くらしの
しあわせ

Contents

令和元年度事業・決算報告	P2~3
福祉最前線	P4
みんなの知恵と力を合わせて自分らしく暮らしていけるまちに。/夏の熱中症予防	P5
フードバンク食品募集報告!! / 会員の募集 / ボランティアさん募集!	P6
かさぞうふれあい広場 / 新型コロナウイルスの影響による失業、休業でお困りの方へ心配ごと相談 / 寄附謝礼 / ふれあいフェスタ2020中止	P7
職員募集	P8



「この広報誌は、点訳版も発行しています。」

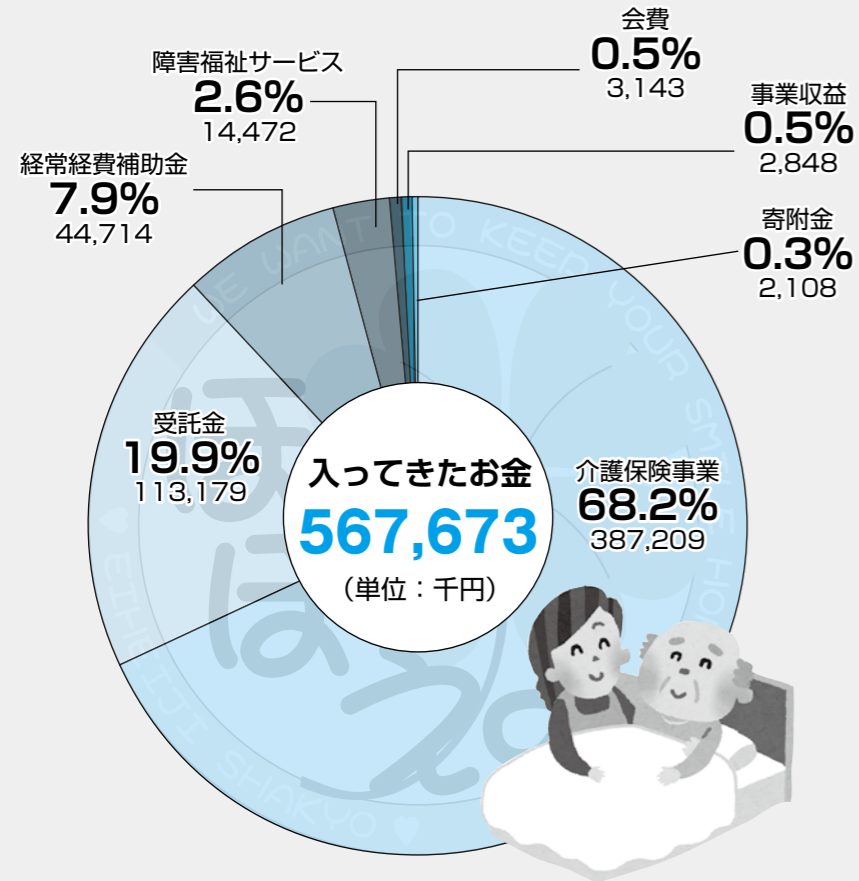
「サロン活動再開!!」
撮影場所:竹原集落センター



本誌発行費用の一部に赤い羽根共同募金が使われています。

役員会および評議員会において、令和元年度の事業報告並びに収支決算について承認されました。
なお、事業報告書、決算書については当協議会事務所または、ホームページにて閲覧することができます。

収入の内訳



地域を支える 地域の笑顔づくりと住民が主人公の町づくりの実現

○永平寺町の福祉活動の指標となる地域福祉活動計画（6か年計画）が完成しました。本計画の基本理念は「みんなと笑顔で楽しく生きるまち」です。
※令和2年度より、本計画をもとに地域福祉活動を進めていきます。
○お互いの顔が見える範囲（自治会単

小地域福祉委員会や座談会で地域の見守り活動の必要性、互助・共助による地域のつながりの大切さを発信し、自主的な活動につながるよう取り組みました。
○御陵小学校4年生を対象に学校から地域に学ぶ場を移し、多くの人との交流や体験を通じて、地域に住む一人ひとりのすばらしさを発見しながら、地域のために自分たちに今できることを考える子ども福祉委員（御陵きらきら探検隊）を発足しました。
○町内小学校で福祉教育や体験を実施しました。個人を尊重し思いやりの心を育むために各学校の要望に即したプログラムを提供しました。
○福祉やボランティア活動への関心

を深めるためにきっかけ講座の開催、「ちょボラ」（ちょこっとボランティア活動）を通じてボランティアを身近な活動へつなげるよう取り組みました。
○障害者計画相談事業では、「その人らしい」生活が行えるよう支援を行いました。利用者が年々増加、利用者のニーズに応えられるように、強度行動障害支援者養成研修、医療的ケア児等コーデ

ネーター養成研修等も受講し、質の高いサービスを提供できるよう取り組みました。
○身近な総合相談所として、介護に関する相談や生活困窮、貸付等の相談に応じました。社協事業など各サービスへの結び付けや関係機関等との連携により、相談者への支援を行いました。
また、地域住民一人ひとりが支え合う「地域共生社会」の実現に向け「障がいへの理解」「自殺予防」の内容でセミナーを開催しました。



子ども福祉委員（御陵きらきら探検隊）の発足



フォーラムの様子



「ちょボラ活動」

地域包括ケアシステムの

- 総合相談窓口として様々な相談に対し、関係機関と連携しながら専門的、継続的な支援を行いました。
●住民主体の通いの場（いきいき百歳体操）が拡大し、介護予防を身近に感じてもらえるようになりました。

推進に向けての取り組み



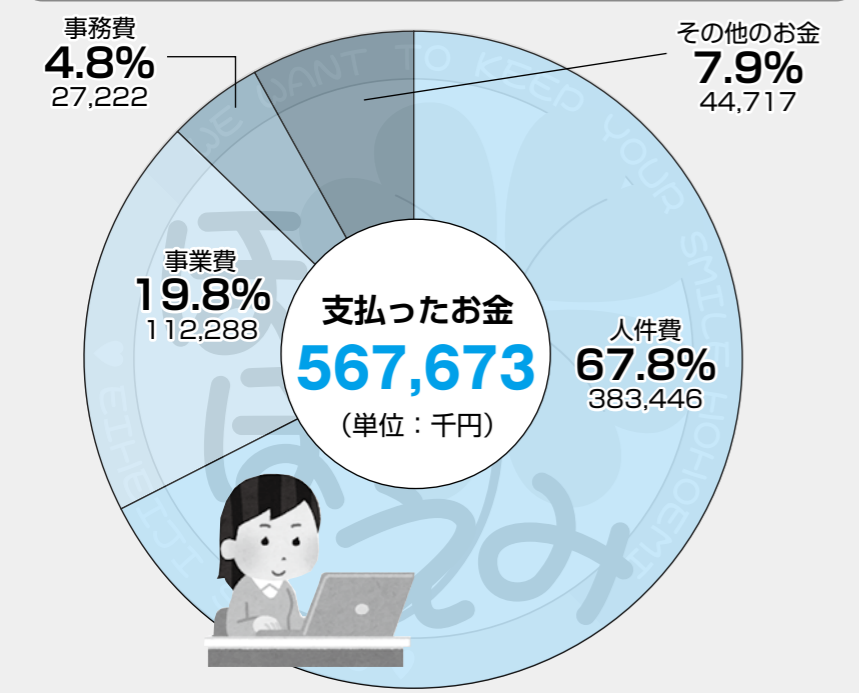
フォーラムを開催

- 地域で支えあう必要性を理解し、住民同士が支えあうまちづくりをすすめていけるようフォーラムの開催や座談会の取り組みを勧めました。



フォーラムを開催

支出の内訳



在宅での生活を守る

在宅福祉サービスの安定
○介護保険事業所では、ご利用者様の「思い・願い」を実現できる事業所として、特色を出した運営を心掛けました。
○障害福祉サービスの知識向上に向け、専門分野の関係者、関係機関との連携を強化しました。

住み慣れたまちでいつまでも暮らしが継続できるよう、在宅福祉サービスの安定を目指しました。

職員の育成と成長
○更なる専門性を高めるために、様々な内外研修を受講し、職員、事業所としての質の向上に努めました。
関係機関との連携強化
○受託事業、指定管理事業では、行政との連携を強化し、様々なニーズに対応できるようその都度実施内容について精査しました。

新型コロナウイルスへの対応と対策の徹底
○年度末は新型コロナウイルス感染拡大防止に尽力し、在宅生活における新しい生活様式や、事業所としての新たな運営方法について精査し、感染防止に努めました。
今後も通年のリスク管理とし、あらゆる手段を講じて、感染予防と衛生環境の維持に努めます。



ランチバイキングの様子



児童交流の様子

みんなの知恵と力を合わせて 自分らしく暮らしていけるまちに。

「地域で気になることがある。地域でやりたいことがある。」
そんな思いを、実際にかたちにしようと
活動する団体の取り組みを紹介したいと思います！

上志比地区における支え合い活
動の取り組みを模索する住民有
志の会『上志比地区ひまわりサ
ポートの会』が、今年2月に発足
しました！



先般、買い物送迎ボランティア
の取り組みを実施するため、そ
の参考にしようと、活動が盛ん
な若狭町まで視察研修に行っ
てきました！



◎このような地域の支え合い活動の取り組みを、社協の“地
域福祉活動コーディネーター”や“生活支援コーディネ
ーター”が応援(支援)します！
あなたの地域での活動を教えてください。永平寺町に
「あったらいいな」を一緒に作りましょう！

お問い合わせ 社会福祉法人 永平寺町社会福祉協議会
地域包括支援センター ☎0776-61-6166
地域福祉推進課 ☎0776-64-3000

若狭町の活動者より熱いメッ
セージを受けた一行。これか
ら、主体的な活動を躍進させ
ていきそうです！
次回報告も乞うご期待！

地域包括支援センターからのお知らせ

夏の熱中症予防

熱中症予防のポイントの一つ、のどが渇いてい
なくてもこまめに水分補給！について。

①のどが渇いてからじゃダメなの？

→のどが渇いてから水分補給するのでは遅い！口
に入れた水分は胃を通過し腸から吸収され血管に
入り、やっと体のすみずみに運ばれます。水分が
体に取り込まれるにはある程度時間がかかります。
のどの渇きは体の水分不足のサインです。の
どが渇く前に水分補給をしましょう。

②こまめにとって、 いつどのくらい飲めばいいの？

→通常1日に飲みたい量は約1200ml。起床時、

就寝前、毎食時(朝・昼・夕)、10時と午後3時
ごろ、入浴時の1日8回くらい。1回につきコッ
プ1杯程度(150ml程度)の水分補給を目安に
するとよいでしょう。運動や畑作業などでたく
さん汗をかく場合には、かいた汗の分をプラスして
補う必要があります。また、たくさん汗をかいた
時は塩分も忘れずに。上手に水分補給をして熱中
症を予防しましょう。



※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで

福祉最前線

2020年がスタートした頃から徐々にその猛威を全世界に振り始めた「新型コロナウイルス」
「緊急事態宣言」が解除された今でも、完全に収束したわけではなく、未曾有の危機は未だ続いてい
る。そんな中、連日報道では「医療・福祉現場」についてクローズアップされており、医療、福祉従事
者達が、未知のウイルスと“最前線”で戦っている。永平寺町社協においても、デイサービスセンター
やご自宅に訪問するヘルパーなど、様々な福祉サービスを提供しており、そこで従事する“プロフェッ
ショナル”達が、ご利用者様の生活を守るため、日々、奮闘している。

感染リスクを最小限にし、心身機能の低下を最大限予防する

100%のマスク着用

- サービス提供時間中、職員はマスクを着用します。ご利用者様にもマスク
の着用をお願いしています。(呼吸器疾患のある方や認知症状のために装着
を理解できない方はその限りではありません)
- ご利用者様の体調管理はもちろん、職員自身も日々の検温や諸症状把握での
健康観察をおこなっております。



「密」にならない工夫

- デイサービスでのレクリエーションやリハビリ時は可能な限り、ご利用者様
同士の距離を離して実施しています。
- 昼食時等、対面での会話や「密」となる配席にならないような配置としてい
ます。



徹底した衛生管理

- 職員は出勤時、入退室等の際、必ずうがい、手洗い、手指消毒をしています。
- サービス提供時間中は、常時こまめに換気をおこなっています。
- 送迎車運行中は、空気が流れるように少し窓を開けて走行し、換気してい
ます。
- 館内、物品等あらゆる箇所の消毒作業を徹底しています。



新型コロナウイルスによる影響は現在、少しずつ緩和されてきてはいるものの、このような状態が
4ヶ月目に入ろうとしている今、人との会話の機会がなくなってしまった…、いよいよ体調や心身機能
の変調を実感してきた…というお声も多く耳にしております。

今私たち介護保険事業所は、改めて、皆さまの個々の状態に応じて、感染リスクを回避しつつ、こ
れまで通りの健康的な日常を維持、回復していただくお手伝いをさせていただきたいと強く願って
います。

ウイルスは目に見えない敵であるが故、どこに感染のリスクがあるかわかりません。

そんな中、私たちは「今自分たちにできること」を日々おこなっています。

また、今から本格的な夏季に突入するにあたり「熱中症」の危険性が例年以上に高くなることが想定
されます。

まだまだ、気が抜けない時期が続きますが、**当会自慢の“プロフェッショナル”達が皆さまに安心
してサービスをご利用いただけるよう、最善を尽くして皆さまをお待ちしております！
ご利用者様がいらっしゃる限り、私たちの戦いは終わらない。。。**

かさじぞう

ふれあい広場 えんそく

地域の人と交流したり、教えてもらったり、ランチしたりみんなで楽しみましょう。

日時:令和2年7月25日(土)
10時~14時

定員:30名

お申し込み・お問い合わせ

場所:福井総合グリーンセンター NPO法人かさじぞう 受付/吉川

参加費:子ども200円、大人800円 ☎090-2377-1799



新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの方へ

◎受付期間延長のお知らせ!!
令和2年9月末日まで

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により収入減があった世帯に対し、生活福祉資金貸付制度にかかる特例貸付を実施しています(通常の一部条件を緩和)

主に休業された方向け「緊急小口資金」

相談窓口 永平寺社会福祉協議会各事務所

本所 ☎0776-64-3000

松岡 ☎0776-61-6003

永平寺 ☎0776-63-3868

主に失業された方向け「総合支援資金」

無料法律相談を ご活用ください。

午後1時~午後4時

- 令和2年7月30日(木) 松岡福祉総合センター 担当弁護士:戸川 委久子 氏
- 令和2年8月6日(木) 永平寺老人福祉センター 担当弁護士:野村 直之 氏
- 令和2年8月27日(木) 永平寺老人福祉センター 担当弁護士:藤井 紘士 氏
- 令和2年9月24日(木) 社協本所(永平寺町やすらぎの郷隣接) 担当弁護士:西村 和浩 氏

相談の一步が解決の近道に!

心配ごと相談

悩み!!
不安!!
心配!!

社協各窓口で随時受付し、相談内容に合った専門機関や社協職員または、民生委員・児童委員さんなどが対応いたします。

・永平寺町社協各事務所への来所・電話でのご相談
・メールでの相談も可能です。(QRコードで読み取り又はホームページから)

相談方法
☎松岡 0776-61-6003
☎永平寺 0776-63-3868
☎上志比 0776-64-3000



寄附御礼

次の皆様から、社会福祉のためにたくさんの「まごころ」が寄せられました。深くお礼申し上げます。皆様からいただいた寄附金・寄附品は、寄附されました方の希望される用途を尊重させていただきますとともに、社会福祉のため有効に活用させていただきます。

令和2年6月1日~6月30日

	受領日	氏名	(住所)	金額(品名)	受入区分
寄附金	6月15日	黒田 一男 様	大月	50,000円	地域福祉事業
寄附品	6月24日	匿名 様	匿住所	介護用品、エプロン	上志比デイサービスセンター事業

「ふれ愛フェスタ2020」中止について

今年度開催を予定しておりました「ふれあいフェスタ2020」は新型コロナ感染予防の為、中止とさせていただきますこととなりました。楽しみにしていただいた皆さま方には、大変申し訳ありませんが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

永平寺町社協の

フードバンク食品募集報告!!

新型コロナウイルスの影響に伴い、必要とする世帯へ緊急的に食品を支援するため「ほほえみ5月号」で募集したところ、県民せいきょう様をはじめ町民の皆様から438点に及ぶ食品の提供を受けました。

ご寄付頂いたレトルト食品、精米、缶詰、お菓子、飲み物などは、買い物に出かけられない方、生活に困窮された方、帰省できない学生、児童館の子供たち等多くの方々に配分させていただきました。

ありがとうございました。



永平寺町社会福祉協議会

永平寺町みんなで一緒に
新型コロナウイルスに打ち勝とう!!

永平寺町社会福祉協議会

会員の募集

みんなでつくる福祉のまち

永平寺町社会福祉協議会は、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を使命とし、地域の課題解決に向けて事業を展開しております。会費は地域福祉推進の貴重な財源となります。

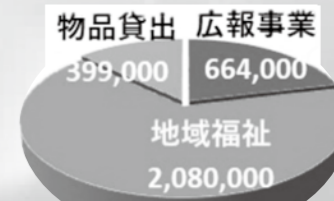
町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

会員の種類と会費(年額) ★普通会員 500円町内の全世帯にお願いしています。
★特別会員 5,000円個人・法人・団体等にかかわらず社協事業にご賛同いただける方にお願いしています。

募集期間 令和2年10月30日まで

令和元年度報告	
普通会費	2,548,000
特別会費	75,000
賛助会費	520,000
合計	3,143,000

ご協力
ありがとうございました



ボランティアさん募集!

ボランティアって難しそうで大変!とっていませんか?自分にできることを、できる時に、「ちょこっと」活動すると考えてみてください。

ぜひ、あなたのできること、興味を持っていることから少しずつ活動を始めてみませんか。



配食ボランティア

お弁当の配達と見守り活動をお願いします。



回収ボランティア

町内各所にあるエコキャップ・プラタブを受入箱から回収をお願いします。

※活動内容や活動日時などご相談に応じますので、お気軽にご連絡ください。 ☎0776-61-6003

※受付時間は平日(土日祝日を除く) 8:30~17:30まで

永平寺町
ボランティアセンター



令和3年4月1日採用

正規職員募集





私たちと一緒に“より良い福祉”について考えてみませんか？

募集要項

正規職員 若干名

相談業務、一般事務、看護業務、介護業務等に従事する。

応募方法

- 職員採用試験申込書
ホームページからダウンロードできます。
 
また、本所ならびに各事務所で受け取ることもできます。
- 自己アピール文
市販の原稿用紙(400字)を用い、自筆によること(1枚以内)
- 履歴書
市販の履歴書を用い自筆によること。
最近3ヶ月以内撮影の写真を添付
日中に連絡が取れる**携帯電話番号等を必ず記入**してください。
- 卒業証明書(卒業証書の写し可)又は卒業見込み証明書
- 運転免許証や社会福祉主事任用資格等の公的資格証の写し
上記の提出書類を期間内に書留又は簡易書留で郵送もしくは持参してください。
なお、受付時間外や書類に不備のある場合には受理できませんのでご注意ください。

書類受付期限

令和2年7月1日(水)
~7月31日(金)
必着

求人情報

パートさん募集



★看護師さん



募集人数：1名
就業場所：①えいへいじ訪問入浴介護事業所
②小規模多機能型居宅介護事業所ほっこり
雇用期間：1年(原則更新)
勤務時間：シフト制による
(週2日から可能です)
※いずれも面接の際、相談に応じます。
基本賃金：①1,430円
②1,200円~
その他諸手当あり
応募資格：准・正看護師資格
普通自動車免許必須

★運転手さん

募集人数：1名
就業場所：デイサービスセンター、ふれあいサロン、その他
雇用期間：1年(原則更新)
勤務時間：8:30~10:00および15:30~17:00
の勤務を週4日~6日程度
※いずれも面接の際、相談に応じます。
基本賃金：1,000円 その他諸手当あり
応募資格：土曜日、祝日勤務可能な方優遇
大型運転免許保有者優遇
普通自動車免許必須

選考方法 随時面接実施。

書類提出先及び
問い合わせ先

〒910-1313 福井県吉田郡永平寺町石上27-27
社会福祉法人 永平寺町社会福祉協議会 法人運営課

☎0776-64-3000

※受付時間は平日(土日祝日を除く)9:00~17:00まで